

「女性の活躍推進責任者設置事業」取り組み中

当社は、東京都主催の「女性の活躍推進責任者設置事業」に登録を行い、女性の活躍推進に向け、以下の内容で現在取り組み中です。

1. 活動期間

平成29年12月1日～平成34年11月30日（5年間）

2. 課題

- ① 女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進まない
- ② 職場の風土／環境も男性中心が当たり前になっており、女性社員でも働きやすい風土／環境の醸成が必要

3. 目標

- ① 採用における女性の応募者を5人以上（29年度比+5人）とする
- ② 男女ともに有給休暇の年間取得日数を10日間とする

4. 内容

① 女性の採用の拡大

- 平成29年12月～ 経営トップから女性採用拡大の方針・目標に関するメッセージを社内に発信
- 平成30年 2月～ 採用基準と募集要項の見直し
- 平成30年 4月～ 求職者に対する積極的な広報

② 女性でも働きやすい職場風土・意識の醸成

- 平成29年12月～ 従業員を対象とし、意識改革を目的とした説明会の実施
- 平成30年 1月～ 上記活動の継続

③ 女性でも働きやすい職場環境の整備

- 平成30年 3月～ 体力負荷・シフト勤務・衛生面等から職場環境の課題を検討
- 平成30年 5月～ 課題に基づき、職場環境の改善着手
- 平成30年10月～ 女性採用者による職場環境の評価を行い、問題・課題の随時見直し